

事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 18 日

各都道府県教育委員会学校教育主管課
各指定都市教育委員会学校教育主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人の
附属学校事務担当課 御中
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校事務担当課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）
特別支援教育課
総合教育政策局生涯学習推進課

高等学校入学者選抜等における受験生の安全確保の徹底について（依頼）

1 月 1 5 日（土）の大学入学共通テストにおいて受験生が刺される事件が発生しました。

各都道府県教育委員会等（以下、「実施者」という。）においては、高等学校入学者選抜等（小学校や中学校等の入学者選抜を含む。以下同じ。）の実施に際しては、受験生の安全に関することであることから、試験場の警備について、細心の注意を払っていただいているものと存じますが、今般の事件を踏まえ、改めて、試験場の警備体制の確認、危機対応マニュアル等の周知徹底等について、特段のご配慮をお願いいたします。

また、今般の事案を踏まえ、警察庁においては、全国の都道府県の警察本部に対し、入学試験等が行われる会場の施設管理者をはじめとする関係機関等との連携を図り、入学試験の会場等における安全確保のための対策の徹底について指示が出ていますので、入学者選抜等の実施について、所轄の警察署との連携の強化に努めていただくよう、よろしくお願いいたします。

本件につきまして、都道府県教育委員会にあっては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、指定都市教育委員会にあっては所管の学校に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体に対しては認可した学校設置会社及び学校に対して、厚生労働省にあっては所管の高等課程を置く専修学校に対して、御周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【本件連絡先】

(本通知全般に関する問合せ)

初等中等教育局参事官（高等学校担当） 付

TEL：03-5253-4111（内線：3482）

e-mail：koukou@mext.go.jp

(特別支援学校に関する問合せ)

初等中等教育局特別支援教育課企画調査係

TEL：03-5253-4111（内線：3193）

e-mail：tokubetu@mext.go.jp

(高等専修学校に関する問合せ)

総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育
振興室

TEL：03-5253-4111（内線：2915）

e-mail：syosensy@mext.go.jp